

2026年度 大阪音楽大学短期大学部 音楽科

科目等履修生案内

本学が開講する授業科目の履修を希望される場合は、出願書類の審査、面接等選考を経て、当該授業科目の授業運営に支障のない場合に限り、履修を許可します。

1. 履修期間 1年間または半年間

2. 出願資格 高等学校を卒業した者、またはこれと同等以上の能力があると認められる者。
当該授業科目を学修するに足る学力を有する者。

3. 対象科目及び単位数

【対象科目】 別紙「対象科目」でご確認ください。

対象科目の授業内容・開講学期・開講曜時限等は本学ホームページのシラバスに記載しています。
(本学ホームページ→学内専用ポータルシステム→シラバス照会でご確認ください)
(2026年度シラバスは2026年3月2日公開予定。授業教室は手続き終了後に配付する時間割に記載します)

【単位数】 1年間20単位、半年間10単位を上限とします。

4. 出願期間及び出願書類等

【出願期間】 2026年3月2日(月)～3月6日(金) 各10:00～16:00(土曜・日曜を除く)
上記の期間内に、本学 学生支援センターまで直接出願書類を持参し、提出してください。

- * 郵送による出願は受けません。
- * 新規の方はお手数ですが3月2日の出願期間開始までにお電話等でご連絡ください。
また、面接を行いますので3月4日(水)12:00までに出席してください。
- * 窓口でご質問のある場合は出願期間の早い時期にお越しください。
- * 2026年度出願期間は上記のみです。ご希望の科目は、上記中に出願してください。

【出願書類等】 次のA～Fの書類に出願料(10,000円)を添えて学生支援センターに提出してください。
継続申請者(前年度科目等履修生)は、D卒業証明書及びE.学業成績証明書の提出は不要です。

- A. 所定の科目等履修生申込書(必要事項をすべてペンで記入)
- B. 審査結果郵送用切手(110円分)
- C. 3ヶ月以内に撮影した写真2枚
(2.8cm×3.6cm。上半身正面脱帽。無背景。カラー・白黒は自由)
※ 写真は指定のサイズに整え、1枚を科目等履修生申込書に貼付し、1枚を裏面に氏名を記入の上、出願時に持参してください。
- D. 最終学校の卒業証明書 1通
- E. 最終学校の学業成績証明書 1通
- F. 健康診断書 1通 (胸部レントゲン含む。出願前3ヶ月以内に診断、発行されたもの)

* 国外からの出願の場合には、上記A～F(ただし、DとEは日本語訳添付)に加えて、次のGの書類が必要です。

- G. 関西地区に居住し、保証能力を有する身元引受人の「出願者の身元引受けに関する誓約書」(書式自由)及び「住民票の写し」または居住を証明する公的書類

5. 面接 新規の方の面接(本学出身者及び継続申請者を除く)は個別に日時をご案内予定です。

6. 審査結果

出願書類受付後、書類審査・面接による選考の上、審査結果を3月下旬に出願者あてに郵送します。

この審査結果は、直ちに履修許可を示すものではありません。

◆ご注意◆ 在学生と同じ条件で受講する本学の科目等履修生の制度において、受講登録・授業の受講は、在学生が優先となります。学生の受講登録の結果受講定員に余裕がない科目や開講条件に満たない科目については、4月以降(～中旬)に曜限の変更のお願いや履修をお断りする場合があります。あらかじめご理解・ご了承のうえ、お申し込みください。

7. 履修料納入及び受講登録

科目等履修生として許可された方は、所定の期間内に履修料・保険料の納入及び受講登録を行ってください。
受講登録期間は2026年3月26日(木)・3月27日(金)10:00~15:00(予定)です。本学 学生支援センターで手続きしてください。(持参に限る)

上記の手続きがない場合は、履修許可を取消すことがありますのでご注意ください。

なお、初回授業開始日に科目等履修生証(許可書)を交付します。受講時には必ず携帯し、請求があれば提示してください。

* 授業開始日 前期:2026年4月6日(月) 後期:2026年9月15日(火)

8. 科目等履修に係る費用

【出願料】 10,000円(出願時)

【履修料】

区 分	1単位につき
講 義	20,000円
演 習	40,000円
実 習	40,000円

【学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険料】 1,140円

* 既納の履修料等は理由の如何を問わず返金いたしませんので、あらかじめご了承ください。但し、本学の事情による場合はこの限りではありません。

9. 科目等履修生辞退

辞退する場合は、理由を文書にまとめ学生支援センターに届け出てください。

10. 科目等履修生許可の取消

次の事項に該当する者は、教授会の議を経て学長が科目等履修生の許可を取消します。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 成績不良で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の事由なく出席常でない者
- (4) 本学の規則命令に背き、学校の秩序を乱し、その他科目等履修生としての本分に反した者
- (5) 必要な費用の納入義務を怠った者

11. 単位の授与

シラバスの「成績評価の方法」を参照してください。

◆成績評価について◆次の時期にご自宅へ郵送いたします。住所変更の際はお知らせください。

前期分:9月下旬 後期分:3月下旬

12. 証明書交付

科目等履修生証明書及び学力に関する証明書・成績・単位修得証明書を希望される場合は、所定の用紙に必要な事項を記入し、証紙を貼付の上学生支援センターに申し込んでください。学力に関する証明書の交付は申込1週間後です。その他の交付は申込2日後です。その他、詳しくは学生支援センターにお問い合わせください。

13. 科目等履修生の待遇

- (1) 履修を許可された授業科目の受講等については本学学生と同様とします。
- (2) 通学証明書の交付はできません。
- (3) 本学付属図書館、学生サロン(ばうぜ)を利用できます。練習室の使用はできません。

14. その他

科目等履修生の学修に関する事項については、本学学則を準用します。

(2026.1現在)